資料4-0

令和４年度 文化経済部会 基盤・制度ワーキンググループ　公的な鑑定評価に関する作業部会

「中間とりまとめ」・「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価の手法、手順等についてのガイドライン試行版」概要（案）

概要	平成29年度「我が国の現代美術の海外発信事業美術品等の寄附税制等における調査研究事業報告書」においてなされた公的な鑑定評価制度の整備に係る提言、その後の令和3年3月のアート市場活性化WG、令和4年3月の基盤・制度WGのとりまとめ等をふまえ、令和4年度に公的な鑑定評価に関する作業部会を設置、計３回開催し、関係者等からのヒアリング・検討を行なった。 本作業部会においては、価格評価の客観性・信頼性担保、恣意性の排除と検証可能性の向上を目的として、評価者がとるべき手法、手順等について整理を行い、「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価の手法、手順等についてのガイドライン試行版」として公表。また、「中間とりまとめ」において、令和４年度作業部会における検討内容と、令和５年度以降に検討すべき内容についてとりまとめ。

美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価の手法、手順等についてのガイドライン試行版

- 本ガイドライン試行版では、国内実務や他国事例を参考に、評価者が収集すべき資料、選択すべき価格評価手法・手順等について整理
- ABL（動産担保）融資や保険契約時の評価額算定等の活用を促進するためのインフラとして、セカンダリーを含むアート市場の活性化を目指しつつ、同時に税務実務等においても有用なものとなるよう留意
- 本ガイドラインに基づいて、評価根拠、価格決定プロセスを評価書に明示することにより、価格評価の客観性・信頼性担保、恣意性の排除と検証可能性の向上が実現されることを目指す

令和５年度以降の方向性

- ガイドライン試行版の運用開始・精緻化（目的に応じた評価手法・手順の差異抽出、手法の追加等）
- 鑑定評価機関の公的な認定に向けた議論（認定方法、満たすべき要件等）
- データベース整備等（価格評価（取引事例比較法）の根拠資料整備、価格評価の検証可能性向上等）
- その他活用促進に向けた取組